

## 入札契約制度・発注等検討委員会設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 本市が発注する工事等に係る適正な入札契約事務の執行及び市内中小企業者の育成を図るため、入札契約制度の改善、適切な分離又は分割発注等の推進及び設計書の設計積算の適正処理に向けた検討を行う組織として、入札契約制度・発注等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 入札に関する事務の改善に関すること
- (2) 工事発注の適切な分離又は分割、及び平準化に関すること
- (3) 工事設計書に係る事故原因の調査に関すること
- (4) 工事設計書に係る事務の再点検及び見直しに関すること
- (5) 前各号に関連する調査研究に関すること
- (6) その他委員会が必要と認める事項

### (組織)

第3条 委員会は、座長、副座長及び委員をもって組織する。

- 2 座長には市長が指名する副市長を、副座長にはその他の副市長をもって充てる。
- 3 委員は別紙1のとおりとする。

### (座長)

第4条 座長は、会務を主宰する。

- 2 座長に事故あるときは、副座長がその職務を代理する。

### (会議の開催)

第5条 委員会は、座長が必要と認めるときに、座長が召集し、その議長となる。

(部会の設置)

第6条 委員会に部会として入札部会、発注部会及び設計書部会を置く。

2 部会は、委員会に付議する事案についてあらかじめ審議し、その結果を、委員会に報告する。

3 部会は、部会長、副部会長及び幹事で組織するものとし、別紙2のとおりとする。

4 部会は、部会長が必要と認めるときに、部会長が召集し、その議長となる。

5 前項に規定するもののほか、部会に関し必要な事項は、部会長が定める。

(関係職員の出席)

第7条 委員会及び部会において必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、財政局資産管理部契約課、まちづくり局総務部庶務課及び建設緑政局総務部技術監理課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年8月16日から施行する。

(川崎市入札・契約制度検討委員会設置要綱の廃止)

2 川崎市入札・契約制度検討委員会設置要綱（平成5年7月28日  
5川企工第65号市長決裁）は、廃止する。

(設計積算事務適正処理検討委員会設置要綱の廃止)

3 設計積算事務適正処理検討委員会設置要綱（平成23年10月7  
日23川建庶第685号副市長決裁）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

## 入札契約制度・発注等検討委員会 名簿

	役 職	所 属
1	座 長	藤倉副市長
2	副座長	加藤副市長
3	副座長	三田村副市長
4	委 員	上下水道事業管理者
5	//	総務企画局長
6	//	財政局長
7	//	経済労働局長
8	//	環境局長
9	//	まちづくり局長
10	//	建設緑政局長
11	//	港湾局長
12	//	川崎区長
13	//	幸区長
14	//	中原区長
15	//	高津区長
16	//	宮前区長
17	//	多摩区長
18	//	麻生区長
19	//	交通局長
20	//	病院局長
21	//	教育次長

## 入札部会 名簿

	役 職	所 属
1	部会長	財政局資産管理部長
2	副部会長	財政局資産管理部契約課長
3	幹 事	財政局資産管理部契約課担当課長
4	〃	財政局資産管理部検査課長
5	〃	環境局施設部施設整備課長
6	〃	環境局施設部施設建設課長
7	〃	まちづくり局総務部庶務課担当課長（技術監理担当）
8	〃	まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長
9	〃	まちづくり局施設整備部施設計画課長
10	〃	建設緑政局総務部技術監理課長
11	〃	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長
12	〃	建設緑政局道路河川整備部道路整備課長
13	〃	建設緑政局道路河川整備部施設維持課長
14	〃	港湾局港湾振興部庶務課担当課長（技術監理担当）
15	〃	港湾局川崎港管理センター整備課長
16	〃	港湾局川崎港管理センター設備課長
17	〃	上下水道局総務部管財課長
18	〃	上下水道局水道部水道管路課長
19	〃	上下水道局下水道部下水道管路課長
20	〃	上下水道局下水道部施設課長
21	〃	交通局企画管理部経理課長
22	〃	病院局経営企画室担当課長

## 発注部会名簿

	役 職	所 属
1	部会長	まちづくり局総務部長
2	副部会長	まちづくり局総務部庶務課担当課長（技術監理担当）
3	幹事	財政局資産管理部契約課長
4	〃	経済労働局産業政策部企画課長
5	〃	環境局施設部施設整備課長
6	〃	まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長
7	〃	まちづくり局施設整備部施設計画課長
8	〃	建設緑政局総務部技術監理課長
9	〃	建設緑政局道路河川整備部施設維持課長
10	〃	港湾局港湾振興部庶務課担当課長（技術監理担当）
11	〃	港湾局川崎港管理センター整備課長
12	〃	港湾局川崎港管理センター設備課長
13	〃	上下水道局水道部水道管路課長
14	〃	上下水道局下水道部下水道管路課長

## 設計書部会名簿

	役 職	所 属
1	部会長	建設緑政局総務部長
2	副部会長	建設緑政局総務部技術監理課長
3	幹 事	総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
4	〃	財政局資産管理部契約課長
5	〃	環境局施設部施設整備課長
6	〃	まちづくり局総務部庶務課担当課長（技術監理担当）
7	〃	まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課長
8	〃	まちづくり局施設整備部施設計画課長
9	〃	建設緑政局道路河川整備部施設維持課長
10	〃	建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所長
11	〃	建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所長
12	〃	港湾局港湾振興部庶務課担当課長（技術監理担当）
13	〃	港湾局川崎港管理センター整備課長
14	〃	港湾局川崎港管理センター設備課長
15	〃	川崎区役所道路公園センター担当課長
16	〃	幸区役所道路公園センター担当課長
17	〃	中原区役所道路公園センター担当課長
18	〃	高津区役所道路公園センター担当課長
19	〃	宮前区役所道路公園センター担当課長
20	〃	多摩区役所道路公園センター担当課長
21	〃	麻生区役所道路公園センター担当課長
22	〃	上下水道局水道部水道管路課長
23	〃	上下水道局下水道部下水道管路課長
24	〃	教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長